

労働基準広報 2016 No.1898 8/21

CONTENTS

特集 改正育児・介護休業法、改正均等法の省令・指針案等① — 6

マタハラ行為者への厳正な対処方針 及び対処内容を就業規則などに規定

平成29年1月1日施行の「改正育児・介護休業法」、「改正男女雇用機会均等法」の関係省令案要綱・指針案要綱等が示された。それによると、改正均等法により義務付けられるいわゆるマタハラ防止に関して事業主が講ずべき措置の具体策を示した指針案要綱では、マタハラ行為者への厳正な対処方針及び対処の内容を就業規則その他の社内文書に規定し労働者に周知することを事業主に求めている。その際の適切な例として、就業規則などに行行為者に対する懲戒規定を定めることをあげている。

(編集部)

●新実務シリーズ/
人事異動の法律ルールと実務Q & A⑩ — 14

＜日本国内企業従業員の外国への
出張・転勤・出向・転籍・派遣等①＞

海外現地法人等への海外出向は 対象従業員の個別的同意が必要

海外転勤は、自社の海外にある支社、営業所等に転勤するもので、所属企業との雇用関係は転勤後も変わることはない。海外出向の場合は、海外転勤や国内出向とは異なり、包括的同意では足りず、対象従業員の事前の個別的同意（承諾）が必要となる。

(労務コンサルタント・布施直春)

●裁判例から学ぶ予防法務〈第21回〉 — 24

1 社事件

(静岡地裁沼津支部 平成27年3月13日判決)

脳梗塞の後遺症残存の有無と休職命令・解雇の有効性
最終的には会社が医師の診断と本人
との面談踏まえ復職可否を判断する

(弁護士・井澤慎次)

●NEWS — 1

(厚労省・平成27年の送検事件の状況) 司法
処分件数は3年連続減少し966件/ (平成27
年の業務上疾病発生病発生状況) 2年ぶりに減り
7368件、うち災害性腰痛が4521件/ (27年度
の財形制度の実施状況) 契約件数は前年度末
比2.6%減の約823万件に/ほか

●労働局ジャーナル — 40

労働基準法などの入門的な内容を学ぶ
「初歩から学ぶ労働基準法講座」
が開催される

[大阪労働局]

●労務資料 27年度 都道府県労働局雇用均等室で
の法施行状況②(育介法) — 41 ●連載 労働スク
ランブル⑩(労働評論家・飯田康夫) — 46 ●わた
しの監督雑感 宮城・石巻労働基準監督署第一方面
主任監督官 相澤隆之 — 54 ●今月の資料室 — 56

労務相談室

回答者

労働基準法 [他の会社で正社員として働くアルバイト] 割賃の支払い必要か — 48 弁護士・新弘江

賃金関係 [深夜割増の算定基礎となる時間単価] 直前の勤務の時間額か — 50 弁護士・岡村光男

募集・採用 [電話で採用の連絡済みの夏季限定アルバイト] 採用取り消したいが — 52 弁護士・小川和晃

バックナンバーが閲覧できます!!

<http://rouki.chosakai.ne.jp/>

本誌ご購入の皆様へ

ビジネスセミナー「労働塾」のご案内